

2026（令和8）年度登録について

受付期間2026年3月2日（月）午後1時から2027年1月10日（日）まで

JAAF-START システム公式サイトから手続きをします

JAAF-START システム公式サイト <https://start.jaaf.or.jp>

陸連参考サイト <https://sites.google.com/jaaf.or.jp/protein/>

本年度の登録は大きな変更はありません。申請時にあらかじめ登録種別を選んで申請し、承認を受けていただきます。承認を受けたあと陸連から支払いを促すメールが届きますので、支払いをしていただいで登録完了になります。登録完了後、一般、学連登録者の本協会登録者、中高生のクラブ登録者は本県登録番号をお知らせします。審判登録をされる方は審判登録票を提出されないと承認されません。

1 団体登録（5名以上）

継続して登録する場合

JAAF-START から、団体管理者が登録しているメールアドレスを使って団体のページにログインして継続会員の選択、新規会員の追加をして申請してください。陸連から支払いの案内メールが届きますので、システムを通して、クレジットカード払いかコンビニエンスストア払いのどちらかで支払いをしてください。納入確認後、県登録番号をお知らせします。

新規に登録する団体

JAAF-START から、団体管理者がメールアドレスを登録して、新しい団体を登録して、会員を申請してください。承認後、陸連から支払いの案内メールが届きますので、システムを通して、クレジットカード払いかコンビニエンスストア払いのどちらかで支払いをしてください。納入確認後、県登録番号をお知らせします。

- ★領収書はシステム上の支払い証明書に個人登録料/団体登録料/決済手数料などの内訳が記載され、印刷が可能です。
- ★団体登録は登録者5名以上が必要です。4名以下は団体（チーム）として認められませんので個人登録をしてください。監督、顧問、コーチなどの審判、または選手兼審判登録を含めた5名でもチームとなります。
- ★団体登録料は1団体につき、5～9名は1万円、10名以上は2万円です。5～9名の団体が年度の途中で10名上になったときは1万円を静岡陸協に直接払い込んでいただきます。
- ★競技者登録の方が満19歳未満のみで構成されているクラブの団体登録料は不要です。年度途中で満19歳以上の方が競技者登録をされる場合は上記の団体登録料が必要になります。

※小学生、中学生のクラブは、2027年度からコーチ資格所持者と審判資格所持者が必須となります。

（6小学生クラブ登録参照）

2 個人登録

継続または他団体等ですでにJAAFIDをお持ちの方

JAAFSTART システムページ URL <https://start.jaaf.or.jp> にメールアドレスを使ってログインし、会費の選択をしてから登録申請をして下さい。事務局で、確認し承認された旨のメールが届いたら、システム上で日本陸連に登録料を納入して下さい。納入確認後、県登録番号をお知らせします。

新規の方

JAAFSTART システムページ URL <https://start.jaaf.or.jp> の「新規ID取得」から、基本情報を入力して会員IDを取得します。ログインして登録申請をして下さい。事務局で確認・承認し、承認メールが送られたら、システム上で日本陸連に登録料を納入して下さい。納入確認後、県登録番号をお知らせします。

審判登録する方は「審判登録について」をご覧ください。

審判員登録について

審判員登録は、三地区審判委員長への出席調査票の提出と、日本陸連への登録システムを使った登録の二本立てになっています。出席調査票の提出を確認して登録システムの承認を行います。

- ① 2025 年度本県に登録した審判員は、3月2日以降に登録に関する書類(出席調査票等)を郵送しますので、メールまたは書類にて各支部の審判委員長宛に登録をしてください。
- ② 新規に登録を希望する方は、3月以降に静岡陸上競技協会ホームページに登録方法等について記載しますので、内容をよく読み、必要事項を記入の上、各支部の審判委員長宛にメールにて登録してください。
- ③ 日本陸連への登録は個人で JAAF-START から登録をしてください。
個人でうまく登録ができない場合は、各支部審判委員長に問い合わせてください。
- ④ 小、中、高、大学、実業団等で日本陸連に団体登録する監督やコーチで、審判登録をする方は、団体として登録した後、本県への登録をメールまたは書類にて行ってください。
- ⑤ 登録料は、日本陸連への登録が承認された後、登録料に関する案内がされますので、それに従って支払いをしてください。
- ⑥ 審判員登録と個人での選手登録を併用して行う場合は、審判員登録を優先して行ってください。
(陸連登録システムで選手兼審判を選択して下さい。)
- ⑦ 県内の学連登録済み大学生は、静岡県に学連登録済み者として登録したことで選手登録と審判登録を同時にしたことになります(審判員としての登録は必要ありません)。
(審判員としての登録は、県内の大学に所属する方のみとします。出席調査票を提出してください)
- ⑧ 16 才以上で、C 級審判員の登録を希望する方は、3月以降に静岡陸上競技協会ホームページに記載する登録に関する要項等を確認し、登録してください。

<各支部審判委員長>

東部支部	矢田一総	410-2302	伊豆の国市宗光寺 191	0558-76-1182
中部支部	澤口 毅	420-0841	静岡市葵区上足洗 2-11-27	ファミリー上足洗 A-201 090-3456-9725
西部支部	横山貴春	484-0046	浜松市浜名区染地台 2-1-28	090-4195-9637

<問い合わせ>

〒438-0234 磐田市掛塚1144

審判委員長 榎本好孝 Tel 0538-66-3594 090-2213-0987

2026年度の審判講習会

日	時	場 所	講 師
①	2027年3月27日(土)9:00～	愛鷹広域公園多目的競技場	静岡陸協審判委員
②	2027年3月28日(日)9:00～	草薙総合運動場陸上競技場	静岡陸協審判委員
③	2027年3月28日(日)9:00～	小笠山運動公園エコパスタジアム	静岡陸協審判委員

3 大学生学連登録者の本県協会への登録

学連に登録していても本県の試合(東中西地区選手権、県選手権、国スポ選考会、長距離記録会など)に出る場合は本協会への登録が必要になります。

各都道府県の「大学生(学連登録済)」の登録はシステム上、大学からの学連・陸連登録が完了していないと、申請できないようになっています。学連登録後に、個人で、<https://start.jaaf.or.jp> を使って静岡陸協に「すでに会員の方はこちらから」からログインし、会費の選択をしてから登録申請をして下さい。事務

局で確認し、承認された旨のメールが届いたら、システム上で登録料を納入して下さい。納入確認後、県登録番号をシステム上でお知らせします。

4 中高生学校登録

詳しくは中体連・高体連の指示に従って下さい。基本的には団体登録と同じです。

<https://start.jaaf.or.jp> のログイン画面から団体管理者のパスワードを設定してログインし、団体情報を確認修正し、継続して申請する会員の選択をします。新入生は追加登録をして下さい。登録番号は各校に割り振られたものをお使いください。料金の支払いは陸連指定口座にクレジットカードまたはコンビニ払いでお振り込みください。

5 中高生クラブ登録

中・高生は中体連・高体連の登録以外にクラブの登録が認められています。二重登録も可能です。

※中体連の大会にも条件を満たせばクラブ名で参加することができます。

二重登録の場合、上位の大会への出場は最初に出た予選会の所属のままで、学校からクラブ、クラブから学校へ変えることはできません。

団体登録（5名以上）に従って手続きして下さい。所属名はチーム名になります。中高生のみで5名以上でなく、一般、小学生が混在していても団体登録ができます。また、競技者だけでなく、監督、コーチ、顧問など審判、選手兼審判の登録を含めた5名以上であれば団体として認められます。

★クラブと中学校等の二重登録では先に登録料を支払う団体が陸連登録料を支払う形になります。当該団体間で話し合うなどして適正かつ保護者に納得していただける支払いになるようにしてください。

★競技者登録する方が満19歳未満のみで構成されているクラブの団体登録料は不要です。年度途中で満19歳以上の方が競技者登録をされる場合は上記1の団体登録にあるようにの団体登録料が必要になります。

6 小学生クラブ登録

ア 県陸協主催の競技会（リレーカーニバル、チャレンジカップ、交流大会、小学生選手権）に出場する児童

静岡陸上競技協会ホームページ「小学生関係」ページのリンク「ナンバー登録シート」をダウンロードし、必要事項を入力の上、下のアドレスに送付して下さい。事務局より登録承諾可否を返信します。登録料はかかりません。

メールは、送付先：noszshoriku@gmail.com

件名：【チーム名】小学生登録

ファイル名：【チーム名】小学生登録 として送信する

※問い合わせ、新規クラブの登録についてもこちらのメールアドレスをお願いします。

メールは、件名：問い合わせ【チーム名】小学生登録 として送信する。

メールは、件名：新規クラブ登録【チーム名】小学生登録 として送信する。

イ 小学生交流大会県大会に出場する5、6年児童

小学生交流大会（予選会も含む）参加者は日本陸連への登録が必須になります。

静岡陸上競技協会ホームページ、要覧に記載されているJAAF-startのURLをつかって、登録システムのログイン画面から団体管理者のパスワードを設定してログインし、団体情報、会員の情報を入力し、申請してください。団体区分は「一般」です。その際、登録番号は県陸協に登録した番号（上記アで使用した番号）を使ってください。登録担当の承認にあわせて登録料の振り込みをして下さい。登録料の振り込みで登録完了です。

なお、登録人数が5人以下（登録する選手、有資格指導者、所属公認審判員の合計人数）で個人登録した場合、上記アで静岡陸上競技協会に登録した所属名での登録ができません。その場合、交流大会県予選大会は静岡陸上競技協会に登録した所属名での参加を認めますが、上位大会に参加の場合、所属は「静岡陸協」になります。

なお、交流大会に参加しない小学生（4年生以下も含む）も日本陸連に登録できます。登録することで、マイページで競技履歴等を追跡することができるようになります。

2025年2月25日に日本陸連から加入団体成立要件（指導者資格・審判資格の義務化時期変更について）に関する内容が、「今後の再延期はいたしません」の注がついて公開されました。次のような内容です。なお、詳細および最新の情報は日本陸連のHPで御確認ください。今後、登録を考えているチームはコーチ資格、審判資格について資格取得を御検討ください。

日本陸連第77回理事会（2022年8月29日）にて、「小学生もしくは中学生が登録する一般の加入団体において、指導者資格および審判資格保持者が1名以上登録していること」を2025年度から加入団体の成立要件とする方向性が承認され、第91回理事会（2024年6月5日）においてコーチ資格の義務化時期ならびに移行措置、また第95回理事会（2024年12月10日）において審判資格の義務化時期について示されています。

新しい条件は

「**2027年度**から小学生・中学生が登録を行う一般の加入団体において、
1名以上のJAAF公認コーチ資格（JSP0公認スポーツ指導者資格）保持者、
公認審判員資格保持者が登録していることを必要とする」
になります。

7 登録料

別表登録料一覧でご確認ください。登録料は日本陸連へのクレジットカード、コンビニ払い、銀行振り込みになります。 ※銀行振り込みができるのは30万円以上の入金の場合です。

8 日本陸連 JAAF-START 登録システムアドレス <https://start.jaaf.or.jp>

問い合わせフォーム <https://start.jaaf.or.jp/#/inquiries/new> (3月2日から)

よくあるご質問 <https://start.jaaf.or.jp/about/faq.html>

9 問い合わせ先

一般財団法人 静岡陸上競技協会

〒420-0032

静岡県静岡市葵区両替町2-3-6 2F

電話・FAX 054-253-9801（月曜日～金曜日・9:00～14:30 土日祝休）

登録担当者は火曜日と木曜日に事務所におります。

E Mail: shizurikusoumu@gmail.com

別表 登録料一欄 2025 年度登録より

登録構成員	登録種別	人数	団体登録料	個人登録料	備考
一般 大 学 生 (学連登録しない者)	個人	1 人	—	4,000 円	登録名は「静岡陸協」
	団体	5 人以上	10,000 円	3,000 円	9 名以下の団体が 10 名を超えたときは団体登録料の差額を静岡陸協に直接納めてください。
	団体	10 人以上	20,000 円	3,000 円	
大 学 生 (学連登録者)	個人	1 人		2,000 円	学連登録時、静岡を選択、学連登録後個人で静岡陸協に申請して下さい。
高 校 全 日 制	団体		10,000 円	1,500 円	※
高 校 定 時 制	団体		5,000 円	1,500 円	※
高 校 生 ク ラ ブ	個人	1 人	—	1,500 円	※
中 学 生	個人	1 人	—	1,500 円	※
中 学 生 ク ラ ブ	個人	1 人	—	1,500 円	※
小 学 生	個人	1 人	—	800 円	交流大会予選会参加者は必須です
マスタース陸上	団体		30,000 円	2,000 円	
パラ陸上	団体		30,000 円		
審 判	S, A, B 級	1 人		3,000 円	S 級、A、B 級の区別はなくなりました

※中高生の二重登録の場合、陸連登録料は一人分になり、先に支払いをした団体が支払うこととなります。学校登録、クラブ登録どちらかの個人登録料は静岡陸協分の 1,000 円となります。

* 高校生の学校登録の個人登録料には全国高体連の登録料 200 円がシステム上で加算されます。

* 小_中_高校生のみの構成団体はシステム上で【学生クラブ限定】小_中_高校生のみの構成団体として団体登録料は不要ですが、当該年度末日に 19 歳以上の者が 1 名以上競技者登録をするときは 9 名までは 10,000 円、10 名以上は 20,000 円の団体登録料が必要となります。

* 本陸協登録規定第 4 条により、一旦納入された登録料は返還できません。

個人情報の第三者提供と登録会員規程の遵守の同意

昨年度から、登録時に、個人情報保護法に沿った形で、大会結果の web への掲載などに関する同意（個人情報の第三者提供と登録会員規程の遵守の同意）を取得することになりました。同意を示す方法は二つあります。

①個人でログイン時に行う

②団体の管理者が団体の構成員から委任状を預かり管理する。

詳しくは、JAAF START 登録ページの「個人情報の第三者提供と登録会員規定の順守と同意について」をご覧ください。